



高齢者への虐待を防止しましょう 高齢者の介護 1人で抱えず相談しましょう

大槌町地域包括支援センターでは、介護の相談、虐待への対応を行っています。高齢者の虐待は、主に介護疲れや人間関係、経済的な問題などが原因で起こることが多いと言われています。

平成29年度の「地域ケア会議」においても、虐待対応について関係機関と話し合いを持ち、虐待対応マニュアルの整備、虐待予防啓発用チラシの作成を行うなど、体制の整備に努めています。

高齢者の介護は長期間に及ぶことも多く、介護者の負担が大きくなります。一人で抱えず地域の相談窓口を活用しましょう。

①身体的虐待

身体に外傷が生じるおそれのある暴力、正当な理由のない拘束

＜例＞

- つねる、殴る、蹴る、やけど、打撲をさせる
- 無理やり食事を口に入れる
- ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服用させて、自分で動くことを制限する
- 本人に向けて物を投げつけたりする など

②介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

衰弱させるような減食、長時間の放置など 養護を著しく怠ること

＜例＞

- 食事や水分を与えないなどで、栄養失調や脱水症状の状態にある
- オムツを換えない
- 必要な医療や福祉等のサービスを利用させない など

③心理的虐待

脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的苦痛を与えること

＜例＞

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 子ども扱いをする
- 仲間はずれにする など

④性的虐待

本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要

＜例＞○キス、性器への接触、性行を強要する・わいせつな映像や写真を見せる・裸にする など

⑤経済的虐待

不当な財産の処分、不当に財産上の利益を得ること

＜例＞

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。
- 本人の財産を無断で処分する
- 年金や預貯金を無断で使用する など

高齢者虐待の種類

高齢者の心と体に苦痛を与える行為

町民のみなさまへ

「虐待」を見かけたらご相談ください！

平成18年4月に「高齢者虐待防止法」が施行され、虐待の通報義務が住民にも課せられました。

虐待を未然に防ぐためには、「早期発見」「早期対応」が重要であり、地域における見守りや介護者に対する日頃の声掛けが虐待予防に繋がります。

虐待と思われる行為や状況を見掛けたら、ご連絡ください。
※相談者の情報は守られますので安心してご相談ください。

介護をしている方へ

家庭内で抱え込まずにご相談ください！

介護の負担を抱え込んでいませんか？

介護負担を軽減するさまざまなサービス、制度が利用できますので、地域包括支援センターにご相談ください。

相談は、電話、窓口、訪問により対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

ひよっこりカフェのご案内

認知症等に関する相談対応、認知症予防等に取り組んでいます。認知症の人やご家族、認知症について学びたい人等、お気軽にご参加ください。

■日時 2月13日(水) 13:00～15:00

■会場 つくし薬局本店 まちかどふれあい室

■内容 「寒い冬を乗り切ろう！春の準備」をテーマとした食生活・生活習慣についての講話や活動など

☎ つくし薬局本店 TEL 0193-42-8500

小中一貫教育だより



城山の風

大槌のすべての子に豊かな「育ち」と確かな「学び」を

コミュニティ・スクールの確かな推進を 推進協議会研修会を開催

町は、平成28年度から学校運営協議会制度を導入し、大槌学園、吉里吉里学園をコミュニティ・スクールに指定しました。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会での協議をもとに学園と一緒に保護者・地域の方々が教育活動を考えたり、問題の解決方法を考えたり、学園の活動に参加したりする学びの仕組みです。

今後どのような協働ができるか先生方の視点から探ってもらうため、コミュニティ・スクール推進協議会研修会を1月11日(金)に開催し、大槌学園、吉里吉里学園の教員70名が参加しました。

研修会では、ワークショップによるこれまでの取組と課題の確認のもとに今後の教育活動に対する「提言」を共有し、杉並区教育委員会の井出隆安教育長をパネラーに

今後のコミュニティ・スクールのあり方について研修を深めました。

参加した先生の感想に「人を育てることは町を育てることにつながる。そのためにどういう子どもを育てたらよいのか、もう一度、自分の中で整理して考えたいと思う。そして、自信を持ってやっていけるようにしたい。」とあり、力強さを感じました。

まさに、「いい学校」は「いい地域」にできるし、「いい学校」を作ろうと皆と一緒に「汗をかく」ことで「いい地域」ができることの実感なのです。



自分事としての学び 冬休みの学びをつくる



冬休み中の学習支援として、こども教育センターと大槌学園PTCA室で「冬休み学びの場」、吉里吉里学園小学部で「きりっ子スクール」を開催しました。

学習内容は、冬休みの宿題、漢字・計算の復習、大槌検定への挑戦などそれぞれが自分で決めます。いわば、頼まれ勉強ではなく「自分事としての学び」です。

分からないところは、学習支援員であるコラボスクール大槌臨学舎の皆さんが、質問に対して解き方を教えたり、ヒントを与えたりして自力解決を促します。

この取組をとおして次のような成果が見られます。

- 長期休業の間も継続して学習する習慣が養われる。
- 自分の立てた目標に向かって積極的に学習を進めることができる。
- 「できた(やれた)」「わかった」を実感でき、次の学びにつなげる。

大槌高校魅力化構想会議を設置 高校の存続と学びの協働をめざして

町は、教育大綱、学びの基本条例(策定予定)において、0歳から18歳までの学びの保障を掲げ、義務教育段階の育ちや学びだけでなく、幼・保から高校までを視野に入れた取組をめざしています。

ここ数年、少子化の影響による大槌高校への入学者の減少に伴い、高校の学年2学級での存続が危ぶまれています。

この会議では、そういった状況を踏まえ、大槌高校のあるべき姿やそれをもとにした魅力化、活性化についての構想をまとめ施策や学校経営に生かそうとするものです。

第1回の会議は、12月20日に開かれ、設置要項の採択や情報の共有、今後の進め方について意見交換がなされました。

〈高校からの概況説明〉

- ・来年度から学年2学級体制、創立100周年

〈これまでの町との協働と入学者の予測〉

- ・震災伝承活動の連携協力協定、入学者60名弱に減少

〈県・国の動向〉

- ・高校再編後期計画の策定、新高校学習指導要領における地域課題解決等を通じた学びの構築

〈会の組織〉

- ・会長：平野公三大槌町長
- ・副会長：瀬戸和彦大槌高校校長
- ・副会長：小松則明大槌町議会議長